入間市立藤沢北小学校だより　令和8年度11月号　　10月30日発行

藤沢北小だより

学校教育目標「かしこく・やさしく・たくましく」　在籍児童数630名（10／30現在）

学びを習慣化し、未来を拓くために

校長　金岡広道

先日は、運動会にお越しいただき、また子どもたちへの温かいご声援をありがとうございました。保護者の皆様の大声援を受けて、子どもたちは練習の成果を存分に発揮し、仲間と力を合わせて競技や演技に取り組むことができました。子どもたちにとって大きな達成感と自信につながったことと思います。これからも温かいご支援よろしくお願いいたします。

さて、昨年度の学校だより（11 月号）では、自分で課題を見つけて取り組む「自主学習」の意義や、自ら学ぶ力を身につけることの大切さについてお伝えいたしました。今年度はさらに一歩進めて、ご家庭における「学習の習慣化」に焦点を当てて考えてみたいと思います。

よく「勉強しなさいと言ってもなかなか取り組まない」というお話を聞きますが、その原因の一つは学習がまだ「習慣化」されていないことにあります。子どもが自然に机に向かうようになるためには、ご家庭でのちょっとした工夫や関わり方が大切です。入間市教育委員会の「家庭教育応援通信」に家庭学習のコツが紹介されていますので、そのうちの３つに絞って紹介いたします。



ご家庭での温かい見守りと声かけが、子どもたちの大きな励みとなります。毎日の歯磨きと同じように、学習が生活の中の自然な行動として定着していけば、子どもたちの将来を支える大きな力となります。今後ともご支援とご協力をよろしくお願いいたします。本校では、子どもたちが自ら学ぶ喜びを感じられるよう、今後も支援してまいります。

※本記事は、入間市教育委員会の「家庭教育応援通信」をもとに作成しております。さらに詳しい内容や具体的なアドバイスをご覧になりたい方は、市公式ホームページ
https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/shakaikyoikuka/kateikyouiku/12162.html
をぜひご覧ください。

11月の行事予定

日	曜	行　事　予　定	日	曜	行　事　予　定
1	日	彩の国教育週間(7日まで)	18	水	朝学習　LONG 昼休み(縦割り遊び①)
2	月	朝会⑮(賞状)	19	木	朝(藤北祭準備)　やまばと号 藤北祭(児童集会)　クラブ⑦
3	火	文化の日	20	金	朝学習　2年遠足
4	水	朝学習　3時間　就学時健康診断	21	土	
5	木	朝会⑯(歌声交歓会) やまばと号　委員会⑥　2年生町たんけん	22	日	
6	金	全校落ち葉拾い①　3年遠足　尿検査(再) さわやか相談員来室	23	月	勤労感謝の日
7	土		24	火	朝会⑱(講話)　3年歯科保健指導
8	日	入間市防災訓練	25	水	全校落葉拾②　3年歯科保健指導 LOMG 昼休み(縦割り遊び②)
9	月	研修⑬(校内)	26	木	よむよむタイム　クラブ⑧
10	火	朝学習　朝会(音楽会を励ます会)	27	金	朝学習
11	水	市内音楽会	28	土	
12	木	読み聞かせ　5時間	29	日	
13	金	朝学習　3時間　給食あり	30	月	朝学習
14	土	県民の日	12月の予定		
15	日		1	火	朝会⑲(賞状)
16	月	朝学習	2	水	中学生職場体験①
17	火	朝会⑰(児童:給食感謝の会) 6年薬物乱用教室	3	木	よむよむタイム　やまばと号　委員会⑦ 中学生職場体験②

◇◇11月は「いじめ撲滅強調月間」です◇◇

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

＊相談窓口の詳細は HP でご確認ください。

彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談 (埼玉県立総合教育センター) 【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】	いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会) 【通報内容　いじめに関すること】
埼玉県警察少年サポートセンター 【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】	子どもスマイルネット 【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】
社会福祉法人　埼玉いのちの電話 【相談内容　どんなことでも】	特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン 【相談内容　どんなことでも】18歳以下の子供専用(無料)
埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター) 【相談内容　こころの健康の相談】	埼玉県 SNS 相談　こころのサポート@埼玉 【相談内容　こころに関する相談内容を何でも(LINE で心理カウンセラーへ相談)】
こどもの人権110番（さいたま地方法務局） こどもの人権SOS－eメール 【相談内容　こどもの人権】	

